

前橋桜の名所

大胡と宮城で さくらまつり

赤城南面千本桜まつり

日本のさくら名所百選に選ばれている赤城南面千本桜の「桜まつり」を開催。満開時には約2*にわたり、見事な桜のトンネルを楽しむことができるほか、隣のみやぎ千本桜の森公園では、芝桜ひろげたい運動で植えた8万株の芝桜が、ピンクと白のじゅうたんを作り出します。今年も桜まつり期間中の9日(休)から12日(日)までの4日間この運動を開催。また、午後9時30分までライトアップを行い、夜桜を楽しむこともできます。ぜひ、お出掛けください。なお、開花状況により開催期間が変更することがありますので、問い合わせてください。

また、10日(金)から13日(月)までの4日間、上毛電鉄大胡駅から無料のシャトルバスが運行されます。

期間=4月4日(土)~19日(日)

会場=赤城南面千本桜(苗ヶ島町)

臨時駐車場料金=(普通車)500円(小型バス)1,000円(大型バス)2,000円

問い合わせは

前橋観光コンベンション協会 ☎235-2211



桜と芝桜が色鮮やかに

大胡さくらまつり

桜が咲き誇る大胡ぐりーんふらわー牧場で「さくらまつり」を開催します。苗木の無料配布や各種芸能団体の演技、模擬店なども。赤城山のすそ野に広がる絶景の中で、楽しいひと時をお過ごしください。

なお、雨天中止の場合も苗木の無料配布は行います。

日時=4月12日(日)午前10時~午後2時

会場=大胡ぐりーんふらわー牧場



風車と桜の下で楽しいイベント

問い合わせは

さくらまつり実行委員会(大胡支所内) ☎283-1111



イベントに参加して

すてきな商品をゲット

前橋ウォークランランキャンペーンを開催。期間中、本市や富士見村で開催する「歩く・走る・自転車でする」の対象イベントに参加すると、抽選ですてきな商品が当たります。詳しくは前橋観光コンベンションホームページ(<http://www.maebashi-cvb.com/>)をご覧ください。

期間=3月28日(土)~6月14日(日)

問い合わせは 前橋観光コンベンション協会 ☎235-2211

前橋市・富士見村合併記念

式典やイベントを開催

富士見村との合併を記念し、合併記念行事を開催。どなたでも参加できます。ぜひ、お越しください。

合併記念式典

日時=5月5日(火)午後2時

会場=前橋テルサ

内容=功労者表彰、中学生・高校生による吹奏楽演奏、本市出身のメゾソプラノ歌手・諸田広美さんの歌唱など

対象=一般、100人(抽選)

申し込み=4月17日(金)(必着)までに往復ハガキで(1人1通)。観覧希望人数(5人まで)・住所・氏名・電話番号を記入し、市役所合併推進室(☎898-6321(4月1日(休)からは☎898-6537))へ



諸田広美さん

子どもたちの作品展

「わたしの好きな前橋」・「新市へのメッセージ」

小中学生が本市と富士見村の好きな場所や景色などを描いた絵501点と、地域への思いや、自分の未来・夢や希望などについて書いた作文491点を展示。

日時=5月5日(火)~8日(金)、午前9時~午後6時(5日午後0時30分から入選者の表彰式)

会場=前橋プラザ元氣21・1階にぎわいホール、3階ホワイエ

富士見支所開所式

日時=5月7日(休)午前8時15分

会場=富士見支所(現富士見村役場)

内容=テープカット、銘板の除幕など

問い合わせは

合併推進室 ☎898-6321

4月1日(休)からは

行政管理課 ☎898-6537



式典を彩る吹奏楽演奏

前橋テルサロビーコンサート

合併記念式典プレイベントとして、前橋テルサでロビーコンサートを開催。

日時=5月5日(火)午後0時30分

会場=前橋テルサ

内容=長谷川ファミリーによる楽しいアンサンブル

「第19回母の日作文コンクール」

合併記念イベント「第19回母の日作文コンクール」の作品を募集。入賞者は5月10日(日)の母の日に、中央通り内の国際交流広場で表彰し、作品は文集にまとめます。なお、応募作品については返却しません。

対象=市内か富士見村の小中学生

内容=「お母さん」をテーマに400字詰め原稿用紙3枚以内

申し込み=3月31日(火)までに郵送で。作品と住所・氏名・学校名・学年を明記し、〒371-0022千代田町二丁目8-9・前橋中心商店街協同組合(☎260-6547)へ

電子申請サービスが ますます快適で便利



本市では、インターネットで自宅や職場からいつでも利用できる、行政手続きの電子申請サービスを行っています。このサービスが利用できる手続きを中核市移行などに伴って追加。ますます便利になります。現在行っている「所得証明書交付請求(予約)」などの16手続きに加え、4月1日(休)からは次の7つの電子申請サービスもスタート。アドレスは、<http://www.e-gunma.lg.jp/>です。

- ①病院報告(患者票)②病院報告(従事者票)③結核健康診断月報④特別管理産業廃棄物処理実績報告⑤産業廃棄物の運搬実績報告⑥特別管理産業廃棄物の運搬実績報告⑦介護保険負担限度額認定申請

問い合わせは 情報政策課 ☎898-5883

税証明の受け取りが 元氣21で可能に

4月1日(休)から郵送や電子申請により請求した税証明が、前橋プラザ元氣21の証明サービスコーナーで受け取れます。税証明の請求方法など詳しくは問い合わせてください。納税は金融機関やコンビニエンスストアをご利用ください。

問い合わせは

所得などに関する証明は

市民税課 ☎898-6202

固定資産に関する証明は

資産税課 ☎898-6216

納税に関する証明は

収納課 ☎898-6227

消費者の 豆知識

子どもの携帯電話利用は 親子でルール作りを

〈事例〉中3の娘から「持っていないのは、わたしだけ」と言われ、携帯電話を持たせました。それ以後、娘は学校から帰宅すると風呂の時間を除いて携帯電話を離しません。布団の中でもメールやインターネットを見ています。家族との会話も少なくなり、今後の事が心配です。

〈回答〉事例のケースは携帯電話依存症と思われ、学校裏サイトに実名で悪口を書かれ、不登校になった「携帯電話で知り合った男性と会ったら犯罪に巻き込まれた」など、携帯電話に関連するトラブルは深刻です。高額な携帯電話使用料や出会い系サイトの請求を受けるなどのトラブルも多くあります。

子どもは社会経験が乏しく、十分な判断力を持っていません。トラブルを防ぐには、利用方法や料金などについて、親子でルール作りが必要です。また、有害サイトへのアクセス制限ができるフィルタリング機能が有効ですので利用しましょう。

問い合わせは
消費生活センター ☎2300-1755